

第4号様式

指定管理業務評価表

施設名	富士見市立関沢児童館・諏訪児童館・ふじみ野児童館	令和3年度	事業報告
指定管理者名	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	所管課	子ども未来部 保育課
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)	

個別評価項目	確認基準	自己評価	所管評価	施設所管課評価意見	
1 業務の実施体制	人員体制	事業計画書どおりの人員を配置している。	A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。	A	A	
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A	
	職員の対応等	仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行っている。	A	A	
		名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。	A	A	
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。	A	A	
		言葉遣い、態度などの接遇は適切である。	A	A	
	法令等遵守	事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。	A	A	
	個人情報保護	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
	情報公開	個人情報保護に関する規程が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A	
報告書の提出	情報公開に関する規程が整備され、適切に対応できる。	A	A		
安全、緊急対策	定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
2 業務の内容・水準	維持管理	事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができています。また、事故等があった場合、適切な対応が行われ、報告が市にされている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
		事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。	A	A	
		条例等の規定に基づき開館日、開館時間を遵守している。	A	A	
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
	事業運営	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できているか。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
		事業計画書に即し、自主事業を実施している。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
		事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。	A	A	
利用者アンケート	地域や他施設との連携に努めている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
	利用者の要望等の把握方法は適切である。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
	要望等の対応策は適切である。	A	A		
	利用状況	利用者の数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	管理記録	業務日誌を適切に整備、保管している。	A	A	
3 収支等	環境配慮	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	経理事務	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A	
	収支状況	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
経費削減	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。	A	A		
総合評価		A	A		
成果・課題等	(自己評価)	<p>コロナ禍にあっても1年間感染症対策を徹底して開館を継続することが出来ました。開館時間、定員、乳幼児親子と小・中・高校生の利用区分等様々な制約はあっても、子どもたちにあそびを提供し、安心して過ごせる居場所として児童館の役割を果たすことができました。事業を実施できない期間もありましたが、事業を実施出来ない期間も事業を再開してからも、職員は工夫して少しでも利用者の方が楽しめるように努めました。諏訪児童館では1月～3月まで改修工事のため閉館を余儀なくされましたが、その期間であっても移動児童館として文化の杜公園、市民総合体育館、公民館での事業を実施しました。コロナ禍において利用者のおそび場、居場所が制限されていて、運動不足、ストレスがたまったり、ママ同士の交流の場も減っている中で児童館は貴重な場となっています。児童館職員は市民の社会生活を維持する担い手としての自覚を持って感染症対策をしながらの開館と事業の実施にあたりました。また、今年度初めて児童館利用者懇談会を開催する事ができ、児童館の利用者から直接、意見や要望を聞くことが出来ました。年度末には何回か感染症の影響で延期となりましたが日本赤十字社埼玉支部の協力も得て「幼児安全法」の児童館全体研修会も開催出来ました。万が一利用者が心肺停止となった場合、救急車が到着するまで胸骨圧迫による心臓マッサージの人形を使っての実施やAEDを使っての心肺蘇生の訓練をし、いざという時のための備えをしました。今後も職員の資質向上を常に心がけ児童館の運営にあたります。</p>			
	(所管評価)	<p>各館ともに、施設の運営については、仕様書等に基づき適切に行われている。令和3年度から、3児童館(関沢・諏訪・ふじみ野)の事務の取りまとめを行う事務局機能を設置したことにより、主管課との連絡調整や各児童館への周知事務がスムーズに行えるようになった。事務局機能の更なる充実と組織的な運営を期待している。昨年度に作成した3館統一の各種マニュアル(自然災害・盗難対応・嘔吐対応・感染症対策)については、定期的に見直しをするなど、実状に合わせて改定していくことが望ましい。保護者アンケートでは、各館ともに、施設の過ごしやすさ、職員の対応ともに高評価を得ている。感染対策による消毒や人数制限などに関しても理解度が高く、利用者の満足度の高さが窺えた。今年度実施した利用者懇談会の意見や、保護者アンケートの結果を分析し、各館での今後の運営に反映させていくこと。新型コロナウイルスの影響により、児童館での事業の中止や縮小した中でも、児童館本来の児童・乳幼児親子のおそび場、交流の場、居場所としての機能と役割を果たしていた。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、常に利用者の声に耳を傾け、利用者が安全に安心して利用できる児童館事業の実施に努めていくこと。</p>			

※評価区分

① 個別評価	AA(優良)＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運営内容である。 A(良好)＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運営内容である。 B(問題含)＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運営内容の一部に問題がある。 C(要改善)＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善が必要な管理運営内容である。
② 総合評価	AA(優良)＝個別評価がすべてA以上であり、かつAAが過半数である。 A(良好)＝個別評価がすべてA以上である。(上記以外) B(問題含)＝個別評価がすべてB以上であり、Bの割合が1割未満である。 C(要改善)＝上記以外